

# 平成24年度 矢作川事業概要

5月31日改訂版

## 事業のポイント

- ・ 矢作古川分派施設整備と  
下流部河道掘削 . . . P 3
- ・ あんえいがわ 安永川排水樋門工事 . . . P 4
- ・ 河口部の干潟再生 . . . P 8
- ・ 矢作川流域圏懇談会 . . . P 10

平成24年4月

豊橋河川事務所

# 矢作川の事業方針

## 1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】 【受託】 P 3

平成12年の恵南豪雨（戦後最大規模）と同規模の洪水を安全に流すため、河道掘削などの治水対策を実施します。

- (1) 矢作古川分派施設の整備と下流部河道掘削
- (2) 安永川排水樋門（受託）【平成24年度完成】
- (3) 堤防リフレッシュ事業（受託）

## 2. 着実な維持管理 【維持】 【災害】 P 6

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うと共に、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な矢作川となるよう日常的な維持管理を行います。

- (1) 被災した護岸の復旧
- (2) 治水機能や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理  
また、流域の土砂管理のあり方についても検討を進めます。

## 3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】 P 8

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を進めます。

- (1) 河口部の干潟の再生

## 4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【管理】 P 9

大規模水害や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

## 5. 地域や市民との連携の推進 【地域】 P 10

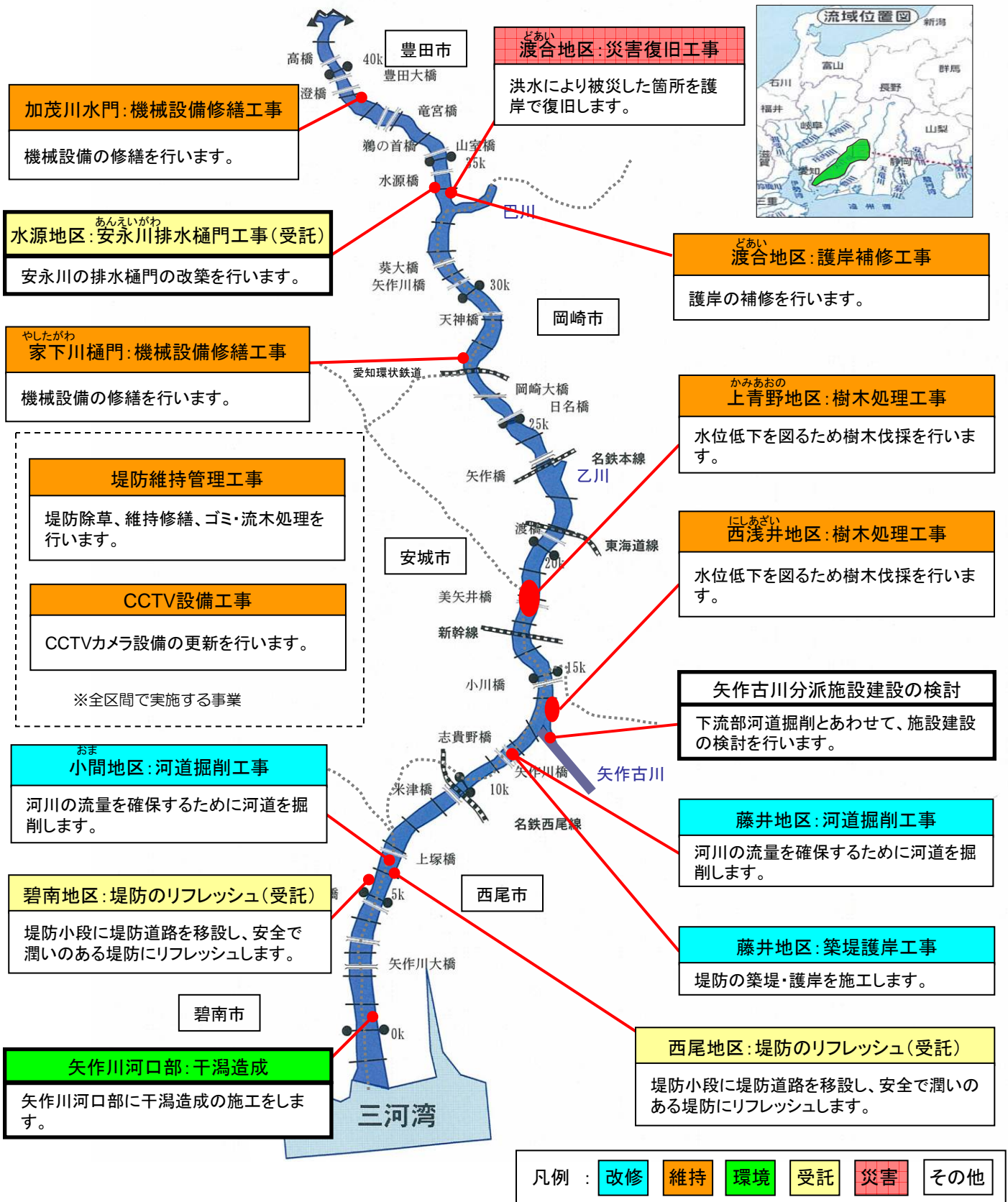
地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流

### <矢作川 事業費一覧(単位:百万円)>

|          | 平成23年度<br>当初予算 | 平成23年度<br>補正予算 | 平成23年度<br>災害 | 平成24年度<br>当初予算 |
|----------|----------------|----------------|--------------|----------------|
| 河川改修事業   | 686            | 12             | 160          | 510            |
| 河川維持修繕事業 | 429            | 215            |              | 484            |
| 環境整備事業   | 37             |                |              | 30             |
| 合計       | 1,152          | 227            | 160          | 1,024          |

# 矢作川の事業実施予定箇所



# 1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

## (1) 矢作古川分派施設の整備と下流部河道掘削

### ●事業の目的

矢作古川支川の広田川では破堤・氾濫による洪水被害が繰り返され、河川の整備が進められています。

矢作川本川においても、洪水時に過大な流量が矢作古川に流れないようにするための施設を設置します。

あわせて、本川の矢作古川分派地点より下流区域で、洪水を安全に流すため、河道掘削を行います。

### ●平成24年度の事業内容

- ・ 矢作古川分派施設の設計
- ・ 下流部河道掘削

【掘削土量3万 $m^3$ 、1.5億円、平成24年度概成】

- ・ 用地取得に向けた協議の実施

【分派施設は平成26年度完成予定】



# 1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

あんえいがわ

## (2) 安永川排水樋門工事（受託：豊田市）

### ●事業の目的

豊田市を流れる安永川は、市街地の浸水被害解消のため、現河川とは別ルートに、トンネルを含む新たな河川の整備が進められています。

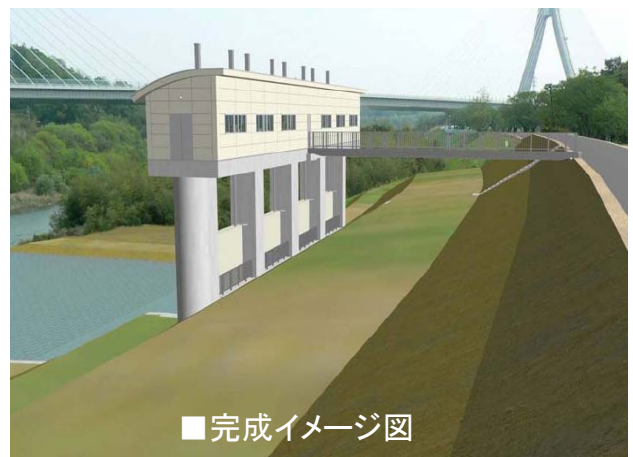
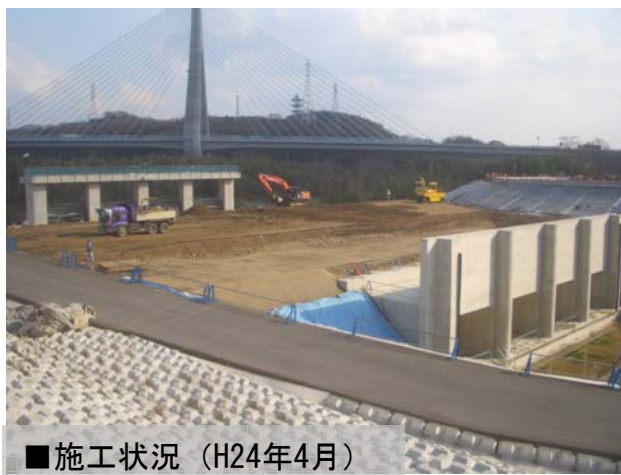
矢作川との合流点において、排水樋門を整備します。

### ●平成24年度の事業内容

排水樋門のゲート設備および上屋設置

【平成24年度完成】

### ■一級河川安永川改修事業の概要（出典：豊田市HP）

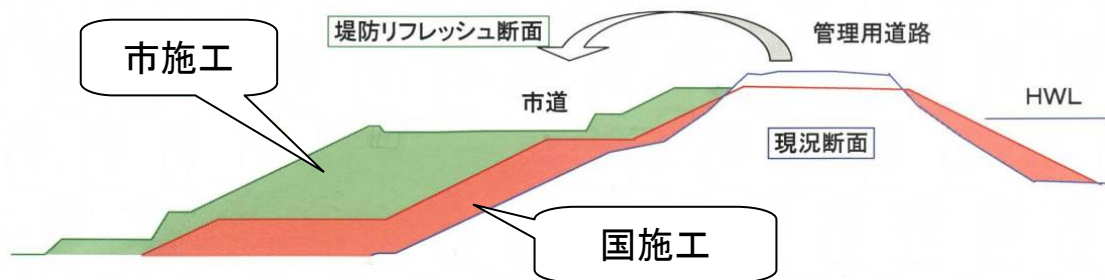
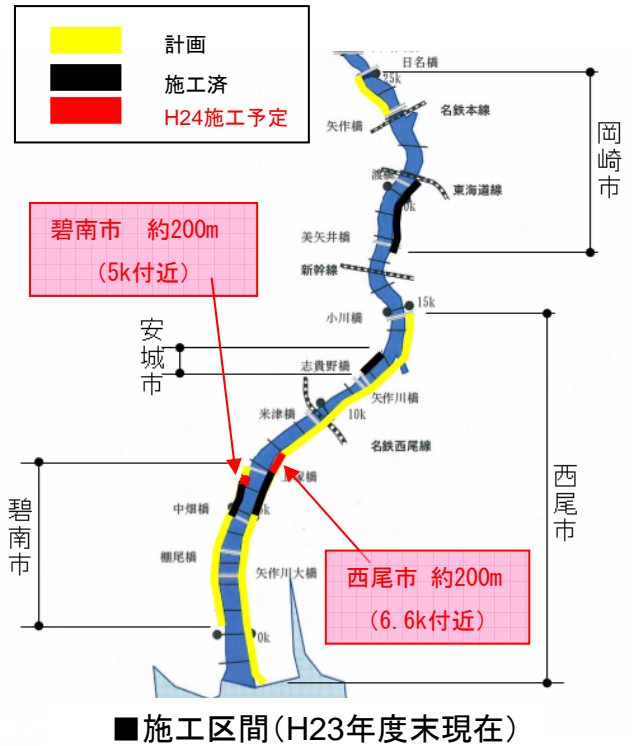


# 1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

(3) 堤防リフレッシュ事業  
(受託：西尾市・碧南市)

2) 事業の目的  
関係市と連携しながら、堤防小段に堤防道路を移設し、交通と治水の両面で安全性の高い堤防を整備します。

3) 平成24年度の事業内容  
堤防整備の推進



■堤防リフレッシュ事業 標準断面図(イメージ)



■堤防整備イメージ (岡崎市の例)

## 2. 着実な維持管理

- (1) 被災した護岸の復旧  
昨年7月の台風6号で  
被災した、<sup>どあい</sup>渡合地区の護岸  
を復旧します。



■ 既設護岸被災状況

- (2) 治水機能や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

1) 堤防除草・堤防点検

- 堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため、堤防除草や出水期前の堤防点検などを実施します。



■ 堤防除草作業状況



■ 点検状況

2) 支障となる樹木の伐採

- 河川管理上支障となる河川内の樹木は、自然環境に配慮しつつ、計画的に伐採します。

平成24年度は、<sup>にしあざい</sup>西浅井地区、<sup>かみあおの</sup>上青野地区で重点的に伐採を行います。



■ 洪水時の流れを阻害する  
河道内樹林の繁茂状況

## 2. 着実な維持管理

### 3) 河川巡視など

- 平常時及び洪水時に徒歩やパトロールカーで堤防や護岸の河川巡視を行い、異常箇所を早期に発見します。



■パトロールカーにて巡視



■徒歩にて巡視

- CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位・雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて一般の方にも提供しています。

\* 詳細は、豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。  
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

### 4) 樋門・樋管、堰等の河川管理施設の保守・点検

- 洪水等に確実な操作を行うため、日頃より樋門・樋管、放水路の保守・点検を行います。

平成24年度は老朽化した部分を修繕をします。

・ 加茂川水門および家下川樋門

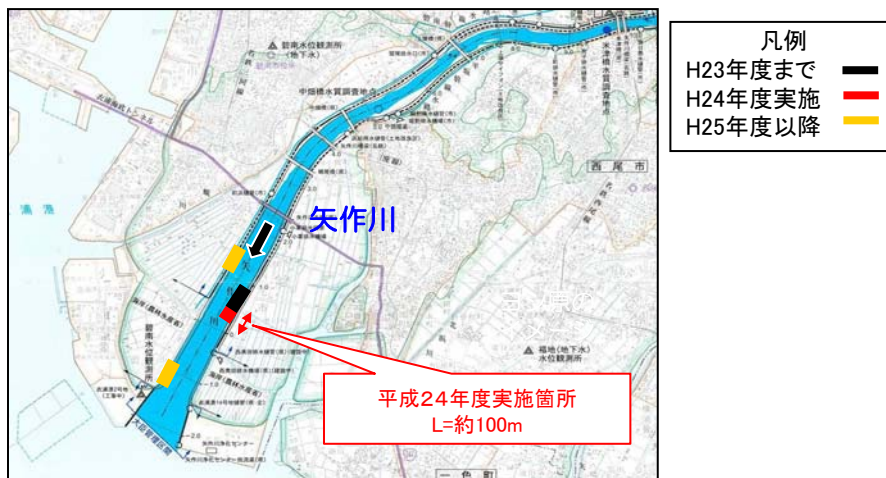
【0.9億円、平成24年完成】



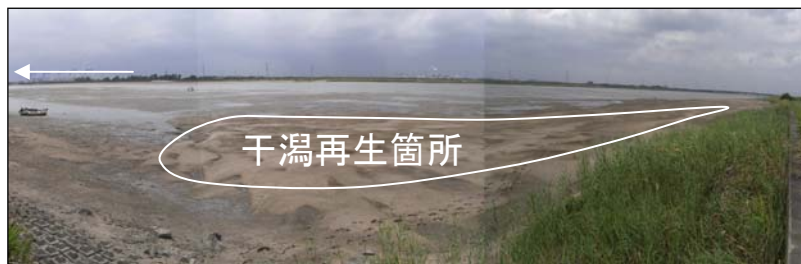
# 3. 良好な河川環境の保全と創出

## (1) 河口部の干潟再生

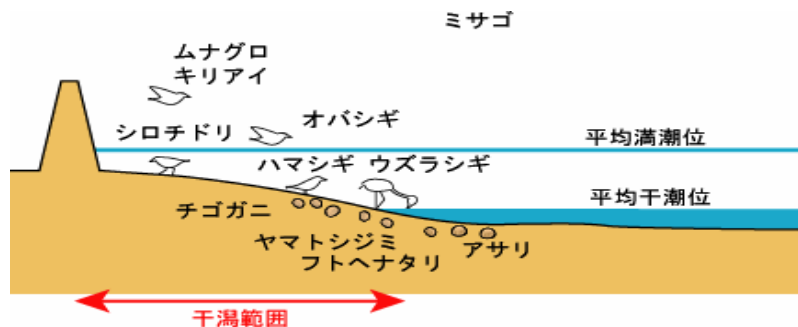
- 河口部の干潟の再生にあたり、段階的な整備・施工に基づいたモニタリングにより、生物の生息・生育場の評価し、結果に応じて常にフィードバックしながら実施します。
- 干潟再生の土砂は、矢作川で河道掘削した土砂を有効利用しています。また、愛知県（海岸管理者）と事業の連携をしながら三河湾の干潟再生にも有効利用しています。



■ 平面図



■ 干潟再生箇所



■ 干潟再生の横断イメージ

広い干潟が形成されることにより、多様な生物の生息空間が確保

## 4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化

### (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

#### 1) 洪水に対する危機管理

- 洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

#### 2) 水質事故に対する危機管理

- 豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。

#### 3) 平常時からの備え

- 人々や河川の安全を守るため、災害対策用機械を配備し出動に備えています。
  - ・排水ポンプ車 3台
  - ・照明車 2台
  - ・本部車 1台
- ポンプ車の操作訓練、水質事故訓練などを実施しています。



■合同水質事故対策実技講習会



■排水ポンプ車の操作訓練

### (2) 被災している地域への支援

- 大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



■東日本大震災被災での支援状況  
(津波で浸水した地区の排水作業  
南相馬市 平成23年4月)



■洪水時における支援状況  
(排水ポンプ車・照明車による排水作業  
愛知県幸田町 広田川 平成20年8月)

## 5. 地域や市民との連携の推進

### (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

- 行政と住民や民間など流域が一体となった協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃を行っています。



■クリーン大作戦(西尾市)

- 堤防除草で発生する刈り草について資源の有効利用から刈草を堆肥などに活用する希望者を募り、持ち帰り配布します。



■刈草を農家で有効利用(西尾市)

### (2) 地域住民との交流

- 流域圏域にある「水のつながり」の視点から山・川・海地域の課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が多様な課題解決に向け、意見交換を実施しています。

\*詳細は、豊橋河川事務所HP内「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。  
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>



■流域圏懇談会風景

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100  
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: [toyohashi@cbr.mlit.go.jp](mailto:toyohashi@cbr.mlit.go.jp)